

平成23年度第1回日出町生活交通確保維持協議会会議録

(1) 日 時 平成23年4月26日(火) 15:00～16:05
場 所 日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出席者 工藤町長
堀田協議会会長・・・日出町
土井協議会副会長・・・日出町区長会
合田委員・・・日出町
河野委員・・・日出町
伊豆委員・・・日出町タクシー協会
漢委員(代理:赤嶺様)・・・大分県タクシー協会
扇谷委員(代理:安部様)・・・大分県バス協会
神田委員(代理:大西様)・・・大分県別府土木事務所
宇都宮委員(代理:大森様)・・・日出警察署
外西委員・・・九州運輸局大分運輸支局
日隈委員(代理:江原様)・・・大分県東部振興局
財前委員・・・国東観光バス(株)杵築営業所
垣迫委員・・・日出町社会福祉協議会
清水委員(欠席)・・・国東観光バス(株)
事務局 越智課長、井川補佐、高橋、西原

(3) 議事要旨

平成23年度第1回日出町生活交通確保維持協議会開始(15:00)	
井川補佐	公共交通の現状に触れ、日出町生活交通確保維持協議会の発足に至った理由を地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に沿って説明。
1. 開会あいさつ	
越智課長	第1回日出町生活交通確保維持協議会の開会あいさつ。
2. 町長あいさつ	
工藤町長	日出町では、中心部と南端小中学校を結んでいるスクールバス(コミュニティバス)が1日3便往復で走っているが、運行は一地区のみとなっている。町内各地の住民、議会から移動手段の確保についての意見を伺っているが、こういった協議会発足の機会を持てずに今に至った。この会議を通じて委員の皆さんに各種議論をしていただき、交通

	不便の解消に向けた施策の方向付けを行っていきたいと思っている。 と、日出町長としてあいさつ。
公務のため町長退席	
3. 出席者紹介	
井川補佐	要綱第 3 条第 1 項に沿い、日出町タクシー協会の伊豆道恵会長から順次出席者を紹介。大分運輸支局の外西委員を紹介する際、協議会への助言者として委員になる旨を補足説明。紹介後、資料の確認を行い、規約が承認されるまでの間の議長を越智課長が行う旨を報告。
4. 議事 (1) 日出町生活交通確保維持協議会規約 (案) 等について	
越智課長	議事 (1) の日出町生活交通確保維持協議会規約 (案) 等について事務局に説明を求める。
高橋	日出町生活交通確保維持協議会規約 (案) を読み上げる。第 10 条の会議において、協議会からの補助金申請を国土交通省九州運輸局大分運輸支局が受ける側になるため、その代表者が議決に参加できない旨を説明。規約説明後、道路運送法に基づく交通会議について話し、いずれ日出町生活交通確保維持協議会にその交通会議の機能を持たせる予定であることを報告。
越智課長	質問、意見を募る。
意見なし 拍手を持って承認	
越智課長	規約承認を受け、会長として町長が指名するものが副町長であることを説明。副町長が会長になることを報告し、議長を交代する。
4. 議事 (2) 役員選出	
堀田会長	町長からの命を受け、会長に選出されたことを報告。議事 (2) の役員選出について事務局に説明を求める。
井川補佐	規約の第 5 条に基づき、会長のほか 3 名役員を選出する必要があることを説明。第 8 条に記載の副会長と第 9 条に記載の監査員について、会長が指名することになっていることを報告。また、役員以外について、第 11 条により会議録の署名に 2 名の委員が必要なこと、また、その委員は議長が会議において指名することを説明。
堀田会長	第 5 条に基づき副会長 1 名、監査員 2 名の役員選出と、役員以外で会議録の署名委員 2 名を会長 (議長) が指名する必要があるという説明を事務局から受けたことを報告。事務局に腹案の発表を求め、それを会長 (議長) が指名したものにする と告げる。
井川補佐	副会長に土井委員、監査員に伊豆委員と日隈委員。会議録署名委員は名簿の一番上と下の委員を選び、合田委員と垣迫委員。これらを事務局案として提案。

堀田会長	副会長に土井委員、監査員に伊豆委員と日隈委員、本日の会議録の署名委員に合田委員と垣迫委員を指名したことを提案。承認を求める。
意見なし 承認	
4. 議事 (3) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業分）の申請について	
堀田会長	委員の任期が2年ということを報告。議事(3)の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（調査事業分）の申請について事務局に説明を求める。
高橋	協議会の基礎となる補助金交付要綱に記載されている調査事業について触れる。日出町では公共交通に関する調査等を実施したことがないことを告げ、ネットワーク計画を策定するためにも調査事業を実施する必要があることを説明。あわせて、補助対象となる団体が協議会であること、補助金額は現時点で未定だが1,000万円以下の事業であることを説明し、協議会として補助金申請を行いたいことを提案。
堀田会長	日出町の公共交通施策を推進していくうえで、事前の調査が必要だという説明を受けたことを報告。質問を募る。
扇谷委員代理（安部）	調査事業は具体的にどういったものを予定しているのかと質問。
高橋	協議会から事業者へ委託し、バス等に乗り込んでのニーズ調査や交通空白地域でのニーズ調査、住民・利用者アンケート調査などを予定しているが、事業費が未確定のため現時点ではどこまで実施できるか未定と説明。
堀田会長	今の説明で良いかを確認し、他の質問を募る。
漢委員代理（赤嶺）	タクシー事業者はバス事業者と違い補助金等を受けていない。また障がい者の割引なども地域貢献として行っており、年間で5,000万～6,000万円を県内の事業者で負担している。年々利益が下がる中で、コミュニティバスなどの運行によりタクシー事業者に打撃が出てくる。バス利用者の調査だけではなく、タクシー利用者に対しても同様の調査を行い、地場の地域公共交通を守るという点からもどの程度の影響が生じるのか試算してほしい。 と、補助金調査についてのお願いを発言。
越智課長	今後の公共交通体系の構築などを含め、協議会の場で協議するための案を作るためにも、それぞれの公共交通事業者についての調査などを行う必要があることを説明し、検討を行うと告げる。
堀田会長	今の説明で良いかを確認し、他の質問を募る。
財前委員	町内の各小学校からバス事業所に直接電話がかかり、路線バスに多数

	<p>の子どもを乗車させたいので対応してほしいとお願いされることがあり、運行を大型バスなどに変更して対応している。調査を行う際に、各学校のニーズ調査もあわせて行ってほしい。</p> <p>と、補助金調査についてのお願いを発言。</p>
越智課長	<p>委託を行ううえで、どういったニーズ調査が適当なのか等を事務局で検討したいと回答。</p>
堀田会長	<p>今の説明で良いかを確認し、他の質問を募る。</p>
外西委員	<p>調査事業の補助金額は最高で 2,000 万円ではあるが、全国的にかなりの補助金申請が行われると思われるので、どれだけの補助をいただけるか分からない状況。例えば、200 万円しか補助が受けられないとした場合、どういった形の事業展開になるかと質問。</p>
越智課長	<p>事業は 1,000 万円程度のものを考えており、200 万円の場合どこまでの事業展開ができるのか、また、日出町からの持ち出しをしなければならぬのか等を含めて検討する必要があると思うが、補助金申請をして金額が定まってからニーズ調査の範囲等について検討し、案を作成したいと説明。</p>
堀田会長	<p>調査事業について、国の予算がないからできないとか縮小するとかではなく、少なければ持ち出しをしてでもきちんとした調査事業をスタートしていくべきだと思う、と議長（副町長）として話し、他の質問を募る。</p>
<p>その他意見なし 承認</p>	
<p>4. 議事 (4) その他</p>	
堀田会長	<p>議事 (4) のその他について、事務規程等を定める必要があることなどについて事務局に説明を求める。</p>
高橋	<p>財務規程を順次読み上げて説明。附則について、早急に協議会を開催する必要があったため、国からの補助金額等も定まっておらず、今年度の予算を提示することができないことを補足する。続いて事務局規程を読み上げて説明。</p>
堀田会長	<p>財務規程、事務局規程は会長が定めることになっているが、初回ということで事務局が説明したという経緯を報告。他にその他の項目がないか事務局に確認。</p>
高橋	<p>今後の日程について、委託で調査事業を行っていき、今年度内の計画策定と来年度の実証運行を行いたいので、必要があれば調査の過程等の情報開示をし、協議会内で議論をしてほしいと説明。</p>
堀田会長	<p>今の説明で、調査事業の進捗状況によって第 2 回の協議会を開催することは理解できたが、大方の目安はいつくらいになるのかと質問。</p>

高橋	調査事業の補助金申請をして交付決定が出た後、委託事業者の選定や調査内容、契約などは協議会で行う必要があるので、そういったものが整い次第協議会を開催することになるだろうと説明。
扇谷委員代理（安部）	交付決定の目安はいつごろになるかと質問。
外西委員	本省で準備を進めているが、かなりの数の補助金申請が行われるので、遅くとも連休明けには出してもらわないと困ると説明。
高橋	それは申請ということですかと質問。
外西委員	（申請は）4月末という話で進んでいたが、間に合わなければ日付を遡るか、緩和するかになると思うと回答。本省にも早急な対応を要望しているが、なかなか進展がないと告げる。
扇谷委員代理（安部）	いつごろ決まるのかは分からないということですかと質問。
外西委員	そうだと回答。
堀田会長	早め早めにするということですねと発言。
外西委員	中身が決まればすぐに知らせると発言
堀田会長	中心市街地と周辺の公共交通のあり方を検討していく必要があると発言し、その他の項目はないかと事務局に確認。
越智課長	ないと回答。
堀田会長	他に意見がないかを確認。
その他意見なし	
堀田会長	協議事項を終わらせても良いか確認して議長降壇。
井川補佐	議長にお礼を述べ日程を進める。
5. 閉会あいさつ	
越智課長	日出町公共交通のあり方を検討するために皆さんの協力をお願いしたいと告げ、第1回日出町生活交通確保維持協議会の閉会あいさつ。
平成23年度第1回日出町生活交通確保維持協議会終了（16：05）	

平成23年度第1回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成23年 5月17日

平成23年度第1回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員 合 田 俊 ⑩

会議録署名委員 垣 迫 弘 美 ⑩